

農家間の所得格差をめぐって

渡辺兵力

一、問題

(イ) 産業としての農業に関する基本的問題意識の最近の傾向は、農業と非農業との間のいわゆる「生産性・所得」の不均衡という経済的事実の確認から出発して、その不均衡要因の究明を求めようというかたちで進展してきている。この問題の当初の問題認識は、両部門における所得の不均衡をもたらす直接的な主要要因は農産物の価格条件にあるといった理解に立っていた。こうした理解は今日でもなお重要視され、それは単に経済学的認識に止まらず、各国のいわゆる農業所得政策の多くが農産物価格政策であったという事実をみてわかるように、具体

《ノート》 農家間の所得格差をめぐって

的な農業政策のかたちで遂行されてきていたといえよう。

しかし、其後における農業所得に関する諸研究の進展並びに農業自体の推移が示す諸事実は、単に農産物の価格的要因だけが農業の相対的低所得要因ではないという認識を生み、それ以外にも重要な諸要因が指摘されるようになった。例えば、(i)農業の産業的（技術的）特異性にもとづく相対的低生産性、(ii)或は農業生産主体の経済主体の性格の中に今日なお認められる経済非合理性、(iii)更に(i)と(ii)とのいわば総合的結果ともみられる農業部門における過剰就業乃至は低能率就業の実態、等々が農業と非農業との間の一般的な生産性・所得の格差を生ぜしめる重要な要因であるという見解を生んだ。とくに、日本農業においては農業における雇用・就業の問題が最大の要因であろうという理解が一つの主流の見解をなしているといってもよからう。

これまでのところ、農業の相対的低所得性を確認するのに、農業を一産業部門として扱い、その平均的、マクロの所得計測値を他産業部門のそれと形式的に対比するという手続きをとってきている。経済学における「生産性・所得」概念が一つの集計概念であるとする限り、利用する素材についての統計・集計技術上の諸問題を不問にすれば、この方法論は是認されよう。

そこで我々は、農業と非農業との間の所得格差とその時系列的相対的動向とを農業経済問題認識の出発点としてきた。

以上のような問題意識の態度は産業間の所得格差と動向とのもつ意味を国民経済全体の成長過程乃至は経済構造の問題の場で認めようとする場合に積極的意義がある。しかし、そうした理解にたつても、産業間の生産性・所得のある均衡状態を一つの意図的経済状態として設定する基本的な考え方が背後にあるとすれば、農業所得を他の如何なる産業のそれと対比すべきかという問題が検討されねばならない。単なる平均値による形式的対比に止まっていたのではこの問題の経済計画的な理解にとつては不十分であろう。とくに、農業の低所得性を何等かの計画的手段によってひきあげようという意図をもって問題を提起しようとするならば、他産業との比較に止まらず、農業内部の所得格差の存在とその動向との実態を明らかにする必要がある、更にその具体的要因の究明が行なわれるべきであろう。また、農業内部の所得格差という条件は、前述の平均的集計値として捕捉えられた農業の相対的低所得性の重要な要因としても見逃すことができないであろう。

(ロ) 農業内部に所得格差の存在することは極く常識的に認められる事柄である。けれども如何なる側面の所得の開きを問題にするかによって、その視点が異なるであろう。概括的にいえば次の三視点が考えられる。すなわち、

A、農業地域間の所得水準の違い、

B、農業生産部門間の所得収益性の開き、
C、農家（経営）間の所得規模・水準の開き。

もちろん、現実の事象にそくして考えればこの三つの視点は相互に密接な関連性をもっている。例えば、農業所得の地域間差異の存在を認めてその要因を追求していけば当然その地域内のB、Cの条件に到達しよう。また、農業生産部門間の所得・収益性の差異を生ずる要因群の中には地域性、階層性の問題が必ず入ってこよう。更に、農業所得の農家間の差異乃至は階層間の格差の要因としてA、Bの条件は無縁ではあるまい。

しかし、この三視点からする日本農業の現状を正確に捉える資料は必ずしも十分に与えられていない。とくにBの視点についての資料は不足している。何れにせよ、この問題の究明には既存のマクロ的統計資料の分析の外に、農業の生産性・所得の地域性、階層性を明らかにする目的で設計された相当数の実態調査結果が必要であろう。とくにBの視点については農業の生産事情に止まらず、農産物の価格・市場・需要等についての実態を是非とも明らかにする必要がある。そうした調査研究と統計資料分析とを併行して行なわねば、農業内部の所得格差の実態とその要因とは仲々明らかにできないであろう。そして、所得格差を生む諸要因が具体的に究明されなければ、農業所得の向上を実現する計画（政策）はたちがたいであろう。

本稿は以上の一般的な問題意識を前提として、農家間の所得の開きをもたらず要因の一端を、極く限定された既存資料を素材として検討してみようとしている。けれども、そのための作業や分析は小規模のもので、一試論の域を出ないものである。

第1表 農家間の農家所得規模別分布と経営耕地規模別分布

(単位：戸)

経営地	農家所得						計
	～0.3町	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～	
～10万円	12	4	13	4	—	2	35
10～15	45	18	19	4	—	—	86
15～20	141	80	98	10	—	1	330
20～25	183	126	274	48	2	2	635
25～30	168	121	394	116	18	8	825
30～40	270	156	605	365	99	16	1,511
40～50	126	96	284	319	137	49	1,011
50～60	57	67	112	121	118	61	536
60～80	66	40	99	80	61	91	437
80～	30	14	25	21	10	28	128
計	1,098	722	1,923	1,088	445	258	5,534

昭和32年度『農家経済調査報告』594頁の結果表より転用。

ノット 農家間の所得格差をめぐって

第2表 農家間の農業所得規模別分布と経営耕地規模別分布

(全府県)

(単位：戸)

経営地	農業所得						計
	～0.3町	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～	
～5万円	675	117	38	4	—	1	835
5～10	342	362	264	18	3	—	989
10～15	54	185	513	66	5	2	825
15～20	9	43	495	138	21	5	711
20～25	3	8	319	202	32	12	576
25～30	6	6	177	245	71	12	517
30～35	3	1	60	184	80	20	348
35～40	6	—	35	112	79	29	261
40～50	—	—	12	92	113	65	282
50～60	—	—	4	13	32	50	99
60～	—	—	6	14	9	62	91
計	1,098	722	1,923	1,088	445	258	5,534

昭和32年度『農家経済調査報告』590頁の結果表より転用。

(イ) 六百万農家の家を単位とした所得(一戸当り農家所得・農業所得)規模が不均一であって、各農家の間に相当大巾な開きのあることは常識的事実である。また、農家の所得分布の仕

二、農家間の所得格差の意味

方が農家所得の場合と農業所得の場合とでかなりちがっていることも常識的に理解できよう。

例えば、農家経済調査報告によると、全府県調査農家（五、五三四戸）の所得規模階層別戸数分布は第一、二表の通りであつて、農家所得規模別戸数の分布の方が農業所得規模別戸数分布よりも均一的である。調査農家の平均的農家所得は約三三六千円で、この平均所得規模に近い農家（三〇—四〇万円）は二七%前後、零細所得階層（二〇万円以下）が八%、大所得階層（六〇万円以上）は一〇%である。これに対して、農業所得規模についてみると、平均農業所得規模が一八九千円でこれに近い農家（一五—二〇万円）は僅かに一三%、一〇万円以下の零細所得階層が三三%、四〇万円以上の大所得階層が八%である。このように、農家所得と農業所得との農家間の分布がちがうことは両者の性格と機能とが異なることから生れる当然の結果であらう。したがつて、農家間の所得の開きという事実のもつ社会経済的意味も両者ではちがうと考へねばならない。

(ロ) 一般にいう農家所得概念は「農家」と呼ばれる所得・家計単位（世帯）の総合所得を指しており、機能所得の視点からいへば各種の所得が含まれている。したがつて、所得規模の大小或は開きだけでなく、農家所得の構成すなわちどのような所得源の所得から成っているかという問題も重要視する必要がある。

ろう。何れにせよ、農家所得の農家間の開きの存在という事実からひき出すべき主要な問題は次の諸点ではないか。

(i) 第一に農家所得は農家世帯の家計の源泉であるから、所得規模の大小は家計規模或は家計水準の立場から問題にされる。そこで、経済学におけるいわゆる「厚生の」意味からの低所得農家階層の存在、とくに社会政策的立場から問題視されよう、所得二〇万円以下の零細所得規模農家の在り方とその要因の究明が必要であらう。第一表によればそういう農家が全体の二割近くを占めている。

(ii) また農家所得規模格差が農家の経済主体としての性格にどのような働きをしているかという問題も重要であらう。農家所得規模がちがうことは単に量的な差異だけでなく、前述した所得の構成のちがいと関係が深い。すなわち所得源を異にしているだけでなく、個々の農家経済にとって各所得源の重要さにも差が生れよう。農家の所得構成がちがえばそれ等所得の取得主体の構成にも関係してこよう。すなわち、農家所得格差は農家々族員の「働き手」の構成の変質に関連し、更にそれが、今日まで一括して「農家」という概念（実は政府統計上の概念である農家）で捉えてきた所得単位の階層類型の問題或は農家（農民）の階層分解の問題とつながらう。例えば、いわゆる専業農家、兼業農家の区別と所得規模階層との関連性、とくに農家の

世帯主の兼業化、及び農家常住家族員であり乍ら事實上全く農業生産に関係しない、いわゆる脱農民化した専従的兼業者の増加といった事柄と農家所得階層との関連性が重要な課題の一つであらう。

(ii) 農家所得を問題にする以上、農業所得を無視できない。そこで、当然乍ら農家所得規模（或は水準）と農業所得のそれとの関連が問われ、農業所得規模の決定にとって主要条件と考えられる耕作規模と農家所得とが対比されよう。事実、第一表の通り両者間にある程度の相関々係の存在が一般的に認められるが、その関係の度合は実はそれほど強くない。例えば、五反未満という零細耕作農家の中にも、約三割が農家所得四〇万以上という割に大きい所得規模の農家で占められている。逆に大所得規模農家の二割五分が五反未満の零細耕作農家である。

こうした事実を、農家所得規模格差をもたらし要因として農業所得（＝耕作規模）規模条件も重要であるが、それ以上にいわゆる農外所得規模の方が重要であることを示している。別のいい方をすれば、農家所得格差の各農家内の要因としては土地要因よりも労働力要因の方が決定的役割もっていると考えられよう。端的にいっていわゆる「働き手」の多い農家がそれらの少い農家よりも相対的に所得規模が大きい。また、所得規模

決定の農家外条件としてはいわゆる農業外就労機会とその就労条件とが重要視されよう。そして農家所得規模の大小は主として農業外就労機会に、所得水準（就労者一人当り所得）の高低は就労条件の如何によって左右されよう。

(八) 個々の経営（生産単位）の間で生産性に差のあるという事実は農業独自のものでなく全ての産業に共通した現象である。けれども、経営（生産活動）と家計（消費活動）とが同一経済主体で行われていることの多い農業で、一家計単位の経済を賄うのにあまりにも小規模な所得（農業所得）しか得ていないもの（農家）が相当多数存在するという事実（農家経済調査結果では農業所得二〇万円以下の農家が四五%前後を占めている）は問題にならう。すなわち、零細農業所得規模農家の在り方とその要因が第一の問題である。

次に、農家の農業所得規模と農業所得水準との間の一般的関係、別のいい方をすれば農家間に農業所得規模の開きがあるという事実と産業としての農業の生産性・所得との具体的な関連性を明らかにすることが問題にならう。とくに、多数の小・零細農業所得規模（或は所得水準）農家の存在が農業の発展に対してどのような役割を果しているかという問題が究明される必要がある。

所得規模階層を平均的数値によって概観的にみると第三表の

第3表 農業所得階層別、労働生産性および土地生産性（全国、昭和30年）

農業所得階層	項目 調査戸数	1戸当り平均					労働 生産性 (A/B)	土地 生産性 (A/C)
		農業所得 (A)	農外所得	農家所得	自家農業労働時間 (B)	耕地面積 (C)		
		円	円	円	時間	反		
0~10	1,066	64,381	187,413	251,794	2,298	4.9	28	13,280
10~15	780	124,762	127,777	252,539	3,610	7.0	35	17,875
15~20	680	124,663	102,794	277,457	4,561	9.5	38	18,440
20~25	674	224,896	91,120	316,016	5,222	10.6	43	21,301
25~30	585	272,291	73,983	346,274	5,910	12.1	46	22,424
30~40	848	346,170	57,895	404,065	6,620	15.1	52	22,999
40~50	512	444,659	60,691	505,350	7,262	18.6	61	23,958
50~70	379	577,527	43,121	620,648	8,121	23.0	71	25,102
70~	127	866,474	45,284	911,758	8,928	31.8	97	27,261
平均	5,666	255,336	101,971	357,307	5,109	11.7	50	21,731

大川一司編『過剰就業と日本農業』419頁付表第2表より、農業所得が赤字の階層戸数を除く（但し平均にはそれを含む）。

↑ノット↓ 農家間の所得格差をめぐって

ように農業所得規模の大小と各農家の農業生産性との間には正の相関係が認められる。すなわち所得階層の大きいほど平均農業生産性を示す指標も大きくなっている。また、第一、三表からうかがうことができる通り、農業所得規模と経営耕作規模との間にはかなりはっきりした関係がある。すなわち、耕作規模が大きいことが農業所得規模の大きい条件と考えてよい。この関係が一般化できるとすれば、耕作規模の大小と農業所得水準との関係を見ることによって、問題はかなり具体的にたじろ。この点は第四表が端的に示すように、かなり明らかに耕作規模の大きいという条件が農業所得水準に作用していると考えてよいようである。もちろん、農業所得の規模と水準とに作用する農家的要因は耕作規模だけではない。この外に経営組織（作目編成）、農業資本構成、生産技術等々の条件を無視するわけにはいかない。例えば、現状において相対的に低い所得しかもたらさない作目をより多く経営にとり入れている農家は、耕作規模条件において変りなくても所得は小さい（低い）であろう。けれども、概観的にみる場合には、これまでの日本の多くの農家が米作に依存していることを考えれば、今日のとこ、農業所得規模・水準を規制している支配的要因が、耕作規模とくに水田面積であると考えてよからう。

(二) 農産物並びに農業生産資材の市場・価格条件に大きい変

第4表 就業者1人当り農業所得の
年次別階層別比較

年度	階	層	農業就業者 1人当り農 業所得	比率
二四年度	5反 1.5 2町 平	5反	20,974	59.9
		1.5	31,944	87.1
		2町	49,026	109.1
		均	48,550	132.2
		均	59,546	156.3
			36,676	100.0
二七年度	5反 1.5 2町 平	5反	40,132	59.2
		1.5	56,995	84.0
		2町	72,569	107.1
		均	85,882	126.7
		均	103,470	152.8
			67,785	100.0
三〇年度	5反 1.5 2町 平	5反	56,538	62.4
		1.5	77,009	84.8
		2町	95,440	105.0
		均	114,223	126.0
		均	134,917	148.5
			90,849	100.0
三二年度	5反 1.5 2町 平	5反	48,960	62.1
		1.5	68,909	87.4
		2町	89,116	113.1
		均	107,358	136.2
		均	135,214	171.6
			78,803	100.0

農林省『農家経済調査』による
全府県の数字である。

の経営において、耕作規模と反当収量とが正の相関関係にあると断言できない。ただ、特定の昨目については事実として認められよう。少くとも次の条件が満たされる場合は、その原則が成立すると考えてよい。その条件とは、作物(家畜)の生育環境としての「耕地条件」を作り出すために、一経営単位の耕作規模が大きい方が作り、易いという保障である。反当収量は作物の生育環境の適否で左右されるのであるから、生育に適した耕地条件を形成す

化がおこらないものとすれば、農産物の生産量と生産費とに、耕作規模の大小という条件がどのように関係するかを明らかにできれば、経営耕地面積と農業所得との一般的乃至は原則的関連性が指摘できよう。

いまでもなく、もし農産物の反当収量が一定であれば耕作規模が大きいほど生産量は増す。マクロ的・平均的資料によると第三、四表の示す関係にはこの点がかかなり大きく働いていると考えられる。けれども、経営耕作面積の大小と反当収量との間に、「常に正の相関関係が働いている」という原則を究明することが、この問題にとってとくに重要である。もちろん、これは一概にいえない。全ての農産物について、またあらゆる条件

るのに、技術的また経費的にみて経営耕地面積が広いほど能率がよい場合には、経営耕作規模の大きい経営ほど反収水準があらう。作物の反収要因は各作物によって異なるから、また現在の技術水準は各作物毎にちがうため、日本の農作物の全てにこの原則を同じようにそのままあてはめるとはできない。ものによっては屢々この逆の関係が認められることもある。今日の段階で最も一般性をもってこの原則があてはめられそうなのは、稲作とくに水稲作であろう。

耕地で行なわれる農作業は原則として作業する耕地面積の広い場合の方が作業能率がたかいたいえるから、いわゆる労働当収量は耕作規模と一層密接な関係があらう。耕作規模が拡大し

でも反収の方に変化がない場合でも、計測された労働当取量の方は向上しよう。

このような関係は生産量だけでなく生産費についても原則的に適用される。概括的には米の生産費調査結果がそれを物語っている。耕作規模と費用との関係について細い議論をすればチャノフがかつて問題にした点を見逃すことができない。日本の各作物の技術段階の差及び費目構成の如何で一概にいえないけれども、チャノフの問題は今日の日本の農家の間に存在する程度の経営耕地の面積差では事実上それほど問題にならないであろう（面積より耕地の分散性の方が費用に大きく作用しているのが実情である）。また作目の技術構造とそれにもとづく費目構成については、次のような原則があてはまるであろう。すなわち、肥料・農薬・飼料等流動資本財を相対的に多く消費する生産様式（技術）で生産される作目（或は経営）は、耕地面積の拡大による経費節約の効果が割合に少く、反対に固定的経費（家族労働費を含む）の占める割合の多い作目では耕地拡大の経費節約効果が相対的に大きい。生産量に対する面積効果（耕作規模効果）と関連させれば、前者は反収についての面積効果が少く、後者は労働当取量についての面積効果が大きいといえよう。何れにせよ、経営の作目編成の如何が、面積効果を左右するので、現実の農家についてこの問題を究明するには、作目

編成の均一化という条件をできるだけととのえている素材を利用する必要があらう。その意味で本稿で使う素材の吟味を簡単に行なう。

(ホ) 本稿で観察の対象とする素材は「農家経済調査」(昭和三二年度)の価値年計表の再集計作業の過程で得られた、富山県の調査農家八四戸である。何故富山県の結果を利用したかという点、調査農家の約九割までが経営組織分類上「米作経営」に該当しているからである。もちろん、この調査の標本抽出方式の性質上、各調査農家の地域的条件を完全に均一化することはできない。むしろ富山県内ではかなり分散している農家を対象にされている。したがって、厳密にいえば地域的条件のちがいにともづく生産面の差を含んだ素材である。しかし、価格・市場条件の点で最も画一的なのは目下のところ米であり、しかもその米作を主とする経営が調査対象として選ばれているので、富山県下の米作農業、という限定を付したことで耕作自体の地域性をそれほど重要視しないことにする。すなわち、この八四戸の農家の実態を、ある限定された地域における戸別の実態調査によって得られたものとみなして扱ふことにする。

素材の利用目的からして、統計的標本としての代表性をそれほど気にする必要はないが、一応の参考として、調査農家の平均値(富山)と北陸、全府県の平均値との比較を簡単にこな

ておく。一戸当り農家所得は富山四三七千円、北陸三七八千円、全府県三三六千円、農業所得では富山二二九千円、北陸二〇〇千円、全府県一八九千円という関係にあり、富山県の調査農家の所得規模は概して大きい。また、調査農家八四戸の所得規模分布をみると、農家所得ではそう差異がみとめられないが、農業所得分布の方は富山県は異質的であるといえる(第五表)。しかし、所得分布状況自体を課題にしていないから、この素材は利用を許されよう。

三、所得格差の実態と要因

(イ) 第一に、素材とする調査農家を農業所得規模格差という観点からみた場合に、どのような農家であるかを概観しよう。第六表がそれである。この表の各所得階層の間の指標数値を概観すると、我々の常識的理解とほぼ合致するといえる。表の示す諸事実から二、三の点を指摘するならば、

(i) 農業所得階層の所得・資産・耕地・人口・就労時間・生産性・所得水準等の指標の相対的關係は必ずしも一律でない。所得階層間で差の小さい或は一定の傾向差異を認めにくいもの(例、固定資産比、水田比、就業者比、反当粗収益、反当

第5表 対象農家の所得規模別戸数分布 (昭和32年)

項目 階層	調査戸		規模別戸数分布 (百分比)		
	数	実数	富山	北陸	全府県
農家所得規模別	万円	戸	%	%	%
	~10	1	1.2	1.9	0.7
	10~20	2	2.3	2.2	7.5
	20~30	17	20.2	24.2	26.5
	30~40	15	17.8	26.2	27.2
	40~50	22	26.2	16.2	18.2
	60~60	13	15.5	15.3	6.7
	60~80	12	14.5	10.8	7.9
	80~	2	2.3	3.2	2.3
計	84	84戸	371戸	5,534戸	
業所得規模別	万円	戸	%	%	%
	~5	1	1.2	13.3	15.2
	5~10	10	11.9	17.4	17.9
	10~15	11	13.1	15.3	14.9
	15~20	10	11.9	12.6	12.8
	20~25	9	10.6	10.5	10.4
	25~30	5	6.0	10.0	9.3
	30~35	6	6.0	4.6	6.3
	35~40	8	9.5	4.8	4.7
40~	25	29.8	11.5	8.5	
計	84	84戸	371戸	5,534戸	

昭和32年度「農家経済調査報告」より。

農業所得、家族当り所得等々)と、反対に非常にはつきりとした傾向性の指摘できるもの(兼業化程度、農家所得規模、耕地面積、家族人口、家族就業者数、家族当り就労時間、労働当り農業所得等々)がある。

(ii) 調査農家八四戸のうち、農業所得最小(約三三千円)の農家から最大(約七八一千円)の農家までかなり大きい開きがある。このような農業所得規模のちがいは、農家間の単なる規模Ⅱ量的差異だけでなく、農家間に異質的な差異がある

と理解できよう。
 そこで、所得規模と耕作規模とを指標とした表では十階層に区分した農家をA、B、C、Dの四階層類型に整理して、各階層類型の概括的特色をみよう。
 A層(二三戸)は農業所得一五万円以下の零細所得階層であり、到底農業所得だけでは家計が賄い切れない。したがってこの階層の農家は何れも五〇%以上の兼業化率である。

第6表 農業所得規模別階層の概況(1戸当り平均)

所得階層	規模	戸数(1)	農業所得(2)	農家所得(3)	農外所得(4)	資産合計(6)	固定資産(6)	耕	
								水田(7)	
万円									
1) ~5	A	1	32,701	266,977	88	662	83	畝	
2) 5~10		10	78,752	292,342	73	1,028	83	14.0	
3) 10~15		11	117,909	337,887	65	1,042	76	54.7	
4) 15~20	B	10	171,540	319,333	46	1,270	83	49.7	
5) 20~25		9	225,386	361,610	37	1,419	81	63.8	
6) 25~30	C	5	278,625	379,885	27	2,070	86	79.8	
7) 30~35		8	335,676	405,636	15	1,817	82	108.4	
8) 35~40		8	370,928	470,849	21	1,886	84	120.0	
9) 40~45	D	7	429,678	546,804	22	2,046	71	112.0	
10) 45~		18	569,951	658,324	13	2,764	72	157.0	
11) 最平均		(1)	781,292	792,953	1	3,938	71	178.1	
12) 平均		(84)	299,606	437,223	31	1,744	78	325.0	
条件									
地			常住家数		就労者		家族就		
畑地(8)			族(10)		数(11)		自家農業(12)		自営兼業(14)
水田比(9)			%		比(12)		時		時
1)	3.0	82	4.0	2.0	100	730		15	
2)	8.6	87	5.5	2.4	83	1,374		520	
3)	7.8	87	5.5	2.4	77	1,648		357	
4)	4.7	93	5.8	2.6	79	3,186		426	
5)	5.2	94	6.2	2.7	73	3,320		420	
6)	17.6	86	5.0	2.8	94	3,967		10	
7)	4.2	97	1.6	3.4	89	4,871		17	
8)	1.1	99	6.0	3.6	95	4,767		66	
9)	2.0	99	6.7	3.4	79	5,208		25	
10)	4.5	98	7.2	3.7	80	6,272		41	
11)	3.0	92	9.0	4.0	100	7,160		—	
12)	4.9	96	6.1	3.0	81	3,881		229	

(次頁へつづく)

(前頁よりつづき)

	時 間		農兼 業就 比 (7)	就労者 当時間 (8)	反租 当益 取 (9)	反當農 業所得 (10)	勞力當 業所得 (11)	家當 族家 所得 (12)
	被健 業業 (13)	合計 (14)						
	時	時	%	時	千円	千円	円/時	千円
1)	2,417	3,164	77	1,580	26.7	19.2	45	62
2)	2,373	4,267	68	1,780	30.0	20.5	57	53
3)	2,291	4,295	62	1,790	28.1	19.4	72	61
4)	1,869	5,481	42	2,100	33.8	24.4	54	55
5)	2,087	5,827	43	2,160	36.0	25.0	68	58
6)	934	5,011	21	1,790	33.8	21.6	70	76
7)	1,707	6,595	26	1,940	32.9	24.5	69	61
8)	2,565	7,398	36	2,050	38.0	28.5	78	78
9)	1,792	7,025	26	2,060	32.7	25.3	83	82
10)	1,280	7,593	17	2,060	37.9	28.3	91	91
11)	—	7,160	0	1,790	36.3	24.0	239	88
12)	1,882	5,992	35	2,000	35.2	25.7	77	72

ノート 農家間の所得格差をめぐって

いわゆる第二種兼業農家の八割以上をこの層で占めている。調査農家の大半(七〇戸)は兼業農家であるが、そのうちで経営主が兼業化している農家が四一戸あり、A層農家は全てその中に入る。

B層(一九戸)は、所得規模二五万円までの農家でA層より経済の規模がやや大きい、家族当り所得規模はA層より小さい。

C層(二五戸)には所得規模四五万円までをとった。農業所得だけでも家計を賄うる規模のものが多し。兼業化率は三〇%以下である。専業的農家といえよう。

D層(一八戸)は最上級すなわち所得規模四五万円以上の農家である。耕作規模は二町以上の経営になり、文字通りの専業農家といつてよいものが多い。

以上の四階層は同時に農家の類型と考えてもよからう。そこで、これら四階層・類型と農業の生産性或は所得性との関連を概観しよう。第七表がそれである。

A階層 零細所得(一五万円以下)・耕作(五反以下)階層であり、統計の対象として「農家」の中に入れられているが、経済主体(所得単位)としてみれば実質的には非農家の性格が強い。これを「準農家」と呼んでおこう。農業生産性は他の類型より一段と低いが、農外所得に多く依存し

ているので農家所得水準は必ずしも低いものばかりとはいえない。

B階層 文字通りの「兼業農家」である。農業生産性はA階層よりやや高いが大差はない。家計的水準はA階層より低い農家が多い。

C階層 耕作規模（一町以上）所得規模（二五万円以上）の条件をもった「農家」の性格をはっきりもってくる。このC階層に入る二五戸の農家は所得・耕作規模が大きくなるほど農業生産性所得性が少しずつ向上している。（第六表参照）

D階層 所得・耕作規模が最も大きいこの階層でははっきりと農業生産性が他階層より上廻っている。二、三の例外はあるが、「専業農家」と呼んでよからう。

このように見えてくると、A階層或は類型に入る農家の中で、反当農家所得二万円以下、時間当り農業所得五〇円以下、家族当り農家所得五万円以下、といった条件下にある一〇戸前後の農家は文字通りの最低所得農家であり、しかも社会政策的に問題になる貧困家計（世帯）といつてよからう。総じて上層農家

第7表 農業所得階層別、反当、労働当り所得の規模別戸数分布

指標別	規模 類型	所得			
		～15 万円 A層 (22戸)	15～25 B層 (19)	25～45 C層 (25)	45～ D層 (16)
(1) 反 当 農 業 別	千円 ～20(16戸)	10	3	2	1
	20～25(27)	7	5	10	5
	25～30(21)	3	6	6	6
	30～35(15)	1	4	6	4
	35～ (5)	1	1	1	2
(2) 時 間 当 り 別	円 ～50(17)	7	7	3	—
	50～75(27)	5	8	10	4
	75～100(25)	6	1	9	9
	100～125(12)	3	3	2	4
	125～ (3)	1	—	1	1
(3) 家 族 当 り 別	万円 ～5(16)	8	7	1	—
	5～6(12)	4	6	3	4
	6～8(22)	4	4	9	5
	8～10(18)	4	2	10	2
	10～ (11)	2	—	2	7
耕 作 規 模		～5反	5～10	10～20	20～
兼 業 化 率		50% 以上	25～50	10～25	10% 以下
類 型		準農家	兼業的 農家	農家	專業的 農家

が調査対象に選ばれている富山県にもいわゆる「農家」の一割以上がこうした条件をもっているとするれば問題であろう。こうした貧困家計を含むA階層は、「準農家」として、産業としての農業の生産主体の範疇からはずした取扱いが考えられてよいのではないか。

これと対照的条件の農家群が、反当農業所得三万円以上、労働時間当り農業所得七五円以上、家族当り農家所得六万円以上という農家で約三〇戸ある。C、D階層四三戸の約七割を占め

調査農家の三六%に当る。他産業の生産性・所得水準と比較して所得格差があまり顕著でない農家群である。

この素材からただちに問題を一般化するのには妥当でないが、今日のところ米作を主とする農業をやっているならば、農家の約一割が貧困家計であり、また約三割は他産業との所得がほぼ均衝している専業的農家である、という大雑把な見通しが許されないだろうか。そして農家間の所得格差の当面の問題とは、その中間にある約六割の農家の所得を(規模・水準)を如何にして向上させるかということに集約されよう。

(口) 農業所得、特にその現金所得のほぼ九割が米作である調査農家の経営にあつては、稲作部門が主作目であり同時に農業所得源の中心である。別のいい方をすれば、稲作の生産性と稲作生産の規模とが、各農家の農業所得を決定づけているとみなしてよい。そこで、調査農家八四戸の中、経営組織区分が「其他」となっている農家一〇戸をのぞいた七四戸について、農業所得規模別四階層(類型)の平均稲作面積と平均稲作反収とを計出すると第八表のようになる。これによるとA類型が三石以下で、D類型が三石以上、B、C類型は三石前後ということになる。この平均数値だけからでは農業所得規模(＝稲作規模)の大小と稲作反収との間にかなり関係が深いようにみられる。けれども稲作規模を更に細かく分けて観察してみると、調査農家

《ノット》 農家間の所得格差をめぐって

各規模別階層の反収はかなり分散していて、必ずしもはっきりした傾向を示していない。すなわち、第九表は稲作面積一反以上から二町三反までを二反単位に区切って、その該当農家の平均反収と平均商品化率を計出したものであるが、これによると、各階層の平均反収にはかなりの出入りがある。けれども、五反から一町五反の間の農家では僅か乍ら規模が大きくなると反収が増加する傾向がみられ、一段と取量水準がたかい、二町以上になると反対にやや低下するといった相対的傾向が指摘できよう。一方米の商品化率の変化は極めて常識通りになっている。各農家の個個について反収の出入りのある具体的理由はこの素材からうかがうことができないが、次のようにいうことはできよう。

(ii) 五反以下の零細稲

第9表 稲作規模階層別平均反収と商品化率

稲作規模	反	戸数	反収		商品化率	
			石	%	石	%
3~5	4	11	3.57	14	2.83	33
5~7	12	8	3.03	54	3.06	58
7~9	8	8	3.14	69	3.10	69
9~11	8	8	3.10	69	3.12	70
11~13	8	8	3.10	69	3.12	70
13~15	6	6	3.12	70		

第8表 階層類型別稲の反収

類型	戸数	稲作面積		平均反収
		戸	反	
A	18	3.1	2.88	
B	16	7.0	3.10	
C	23	12.7	3.00	
D	17	18.1	3.24	

作農家は自給生産を主とする稲作を行なっていて、その反収要因には各農家の水田・水稲作の自然条件が大きく作用している。すなわち反収に対して稲作生産規模の作用は少ない。

(ii) 五反—一町五反の間では、商品化率が六、七割であつて商品生産としての稲作を行なっており、その段階では稲作の規模要因が反収に僅かに作用して、規模が大きい経営ほど反収が多い傾向がある。しかし、規模の作用はまだ僅かである。

(iii) 一・五町—二・〇町の規模になると、稲作反収が最高に達する。現行の技術体系ではこの程度の規模が最も手頃ということにならう。

(iv) 二町以上の稲作規模では、耕作規模要因が負に働き出す。それは現行の技術体系では労働粗放化様式或は作り方がより多く採用されるためと思われる。

以上で、調査対象農家の農業所得を最も大きく左右する稲作部門の生産性と生産規模との関連を概観した。次は、稲作自体の集約度と耕作規模及び反収との関係を明らかにする必要があるが、この素材からはそのような資料が得られない。そこで各階層の反当経営費、反当投下労働、家族労働の強度（一人当り労働時間）等を通じて、各規模別階層の特色をみてみよう。第一〇表がそれである。各階層別にみると数値の傾向に出入りがあるが、A↓Dの四階層・類型についてその平均数値をみると、

第10表 農業所得規模別経営概況

規 模	指 標	耕 地	反 当	反 当	家 族	土 地	米 作	商 品
		面 積	経 営 費	勞 働 時 間	勞 働 強 度	利 用 度	収 入 (現 金)	率
	万 円	畝			時	%	%	%
1)	5	17.0	7,462	42.9	1,581	143	—	14
2)	5~10	66.8	9,497	38.0	1,778	112	90	23
3)	10~15	60.7	8,652	28.9	1,787	109	92	39
	(A)	48.2	8,553	31.6	1,719	131	90	35
4)	15~20	70.3	9,351	46.9	2,108	108	96	53
5)	20~25	90.1	10,937	38.2	2,159	109	81	65
	(B)	75.2	10,145	42.5	2,134	103	88	59
6)	25~30	129.0	12,150	33.2	1,855	105	72	68
7)	30~35	137.0	8,345	36.2	1,939	112	99	68
8)	35~40	130.2	9,480	38.0	2,055	113	95	73
9)	40~45	170.2	7,410	38.8	2,066	107	98	72
	(C)	143.1	9,361	36.4	1,979	109	91	70
10)	45~	201.7	9,680	32.2	2,052	112	87	78
	(D)							
平 均		116.4	9,451	34.7	1,997	110	90	69

次のようにいえよう。

(i) A類型は農業への資本と労力の利用が相対的に粗放である。ただ土地利用はやや集約的である。これは兼業へ重点をおいた自給生産経営をやっている結果といえよう。

(ii) B類型は、反対に農業をかなり集約的に行ない、反当所得をあげようという努力をしているようにみられる。これは経営耕地の相対的不足という条件に対する農家の適応のあらわれとみてよい。反当所得は二万五千円台に達しているが、労働の投下が多いため、労働当り所得はそれほどさがっていない（第六表参照）。

(iii) C類型はB類型よりやや粗放な経営を行なっているようにみえるが、この程度の集約度が富山県の水田経営としては適当ともいえよう。耕作規模一町以上という条件が所要経営努力の相対的節減を生み、その結果労働当り所得が概してたかくなっている。

(iv) D類型に至り、資本が労働に積極的に代替している関係がみられる。耕作規模二町前後からはじめてこの傾向、すなわち本来的意味の大規模生産の合理性原則が働き出してきたといつてよからう。

農業生産においては資本が労力に代替しつつ、生産能率（反収、労働とも）を確実にあげていくという現実性が認められな

《ノート》 農家間の所得格差をめぐって

い限り、農業所得要因として生産規模の積極的作用を認めるわけにはいかない。この素材でみる限り、稲作を個々の経営が独立して遂行しているという前提の下で観察した場合、稲作経営規模二町以上においてはじめてはつきりと生産能率の向上の傾向が認められ、それ以下の一・二町という耕作規模では単に特定作業の労働能率の向上だけが働いていて資本と労力との代替の効果があまり著しくないと断じてよさそうである。

(八) 以上、農家階層の平均的観察の結果では我々が多くの調査事例や統計分析の結果、今日ほぼ常識的に理解している見透しに合致している。個々の農家の農業生産性・所得水準は耕作規模の大きい農家の方が小さい農家より原則としてたかいと考えてよい。そして、米作中心の経営の場合は耕作規模一町以上の農家に至り農業所得規模が三〇万円以上になり、一芯標準的「農家」としての条件を備える。そして一町以上の耕作規模からは、耕作規模が拡大すれば生産性は向上して、二町前後のところで反収水準が頂点に達し、それ以上では反収は漸減するが、労働生産性が急速に上昇するので、所得水準は二町以上の農家の方がたかい。したがって、いわゆる低生産性、低所得農家群が中・高所得農家のもつような条件（ここではそれを経営耕作規模に求めた）をもてるようにすることが、農業所得全体の水準をたかめる基本的方法ということになる。これは極めて当

り前な結論であるが、平均的観察を行なう限り、やはりこうした当然の帰結に到達する。

もっとも、調

査農家の個々の実態について観察すると、平均的観察の結果はど事柄は単純ではないが、一般的には前述の原則を認めてよさそうである。調査農家八四戸について、農業所得規模階層に農家を区分し、それと農家所得階

時間当り、反当所得の相関 (戸数分布)

時間当り農業所得						反当農業所得													
25	50	75	100	125	150	1.0	1.2	1.4	1.6	1.8	2.0	2.5	3.0	3.5					
円	円	円	円	円	円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円					
	1	4	2	2	1			2	1		1	3	1	1					
	4	1	4	1							1	4	2						
2	5	1	7	1						1	2	2	3	3					
	2	1	2	1							1	3	1						
		4	3	4							1	3	3	3					
		4	9	4		1					1	5	4	4					
2	15	27	25	12	2	1	1	4	2	2	7	27	21	15					

層、及び農業所得水準(時間当り所得)、反当り所得の三指標の階層別分布とを対比し、相互の相関性を示すると、第一一表のようになる。

農業所得規模(この素材の場合はほぼ経営耕作規模階層を反映している)と農家所得とは、B階層以下では必ずしも相関していないが、C、D階層では相関性があり、農業所得規模を大きくすることが同時に農家所得規模の拡大になる。これを、農業生産性についてみても、A、B階層とC、Dと階層との間でややちがった相関係が認められる。すなわち、B階層以下では所得規模(耕作規模)と生産性の間に殆ど相関がない。しかしC階層以上では多少とも相関があろう。この関係は、反当農業所得の場合に一層顕著になる。したがって農家の農業所得規模は反当生産性の向上を伴なり、耕作規模の拡大化の実現で増大しよう。それでは、反当農業所得(≡反当生産性)と農業所得水準との間にどの程度の相関性があるかを、調査農家の実績についてみると、第一二表の通りであつて、若干の例外家農を除けばかなり相関的とみてよさそうである。

このような、個々の農家の分布の実情を検討して、一般的原則からはずれているような農家について、更に具体的に問題を究明していくことが、実際問題としては必要であらう。というのは、経営耕作規模の拡大化が農業生産性の向上をもたらし、

その結果農業所得規模と水準の向上が実現する、という関係が原則として成立することが確認される場合は耕作規模条件に欠ける個々の農家を、組織化して実質的に経営耕地面積の拡大的利用を為しうるようにする必要があらう。しかし現情において耕作規模条件に恵まれていながらも、なお低農業所得に止まっているような農家につ

第11表 農業所得規模別階層と農家所得

階層	戸数	農 家 所 得									
		-10万円	10-20	20-30	30-40	40-50	50-60	60-70	70-80	80-90	
農 業 所 得	-5万円	1			1						
	5~10	10	1		5	1	3				
	10~15	11		1	4	2	3	1			
	15~20	10		1	5	1	2	1			
	20~25	9			2	5	1	1			
25~30	5				3	2					
30~35	5				2	3					
35~40	8				1	4	3				
40~45	7					3	2				
45~	18					1	5	2	5	2	
計	84	1	2	17	15	22	13	7	5	2	

ノート

農家間の所得格差をめぐって

いては、何か特別の対策を必要としよう。
 (二) 農家間の所得の開きとくに農業所得の開きという事実から出発し、その開きをできるだけおちめかつ所得水準を平均して向上させよう、という課題に接近するには、いうまでもなく現情における各農家の所得要因・条件を究明することが第一段階であらう。農家の農業所得規模の開きの主要因は上述の通り、その経営耕作規模の大小差にあり、したがって低所得農家を解消しようとするには、小・零細耕作規模の個々の農家の生産規模拡大が実現されねばなら

第12表 時間当り所得と反当り所得との相関

時間当り農業所得	戸数	反 当 農 業 所 得									
		1.0	1.2	1.4	1.6	1.8	2.0	2.5	3.0	3.5-	
~25円	2										
25~50	15										
50~75	27			4		1	3	4	7	2	2
75~100	25					1	2	10	1	4	1
100~125	12						1	11	7	5	1
125~150	2		1			1		2	4	2	1
150~175	1									1	1
計	84		1	4	2	2	7	27	21	15	5

ない。しかし農家数一定の条件の下では農家数減少が実現する
ような施策を実施しない限りそれは殆ど実現不可能であろう。
しかし、これを農業生産の問題領域で解決しようとすれば、ど
うしても反当収量をたかめていくという方向に向う必要がある。
それは一般に技術進歩によって実現されようが、単に新栽培技
術だけに依存せず経営耕作規模の實質的拡大という方法で反収
水準をひきあげる可能性を吟味する必要がある。

本稿は、米作経営という単純な経営を対象として、現状では
この問題がどうなっているかということを検討した。その結果
は一経営単位の耕作規模は少くとも一町以上、本来の高生産性
を望むには現行稲作技術体系でも二町以上でなければならぬ、
という一つの基準を見出した。したがって、この基準以下の農
家では一単位毎の稲作生産活動が二町以上の広さの圃場で行な
われるように、稲作の集団的組織化を実現していく必要がある
。そうすることによって、低所得農家にあっても、均衡した
所得水準にある二町以上の経営階層とほぼ同等の生産性所得水
準を実現していくことができよう。もちろん、これだけでは各
農家の所得規模の過少性を完全に解消しえないであろうが、そ
の点はいわゆる経営の合理的多角化・集約化（土地利用の集約
化）という方向に進むことによって、實質的に解決していくこ
とができよう。

既に、各地で行なわれつつある、稲作の共同化体制或は集団
栽培等は、水稲反収水準の一般的向上という事実を通じて、上
述した面積効果をあげる事例といえよう。